

国民健康保険資格書類の電子公印印字誤りについて

1 事案の経緯及び概要

このたび他市において誤った電子公印が印字されている事案の発生を受け調査したところ、当市においても「資格確認書」及び「被保険者証」について、「長野県小諸市之印」とすべきところ「長野県小諸市長之印」が印字されていることが判明しました。

公印以外の記載内容に誤りはなく、医療機関等での使用に影響はありません。

2 今後の対応について

令和 6 年 12 月 1 日以前に交付した被保険者証については、再発行ができないため期限までご使用いただくこととし、令和 6 年 12 月 2 日以降に交付した資格確認書（61 人分）については、正しい電子公印が印字された資格確認書を送付します。

今後、同様の事案が起こらないよう、これまで以上に確認作業を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。

■問い合わせ先

国民健康保険

小諸市役所 市民課 国保年金係 担当：小林

TEL0267-22-1700（内線 2120） Eメール kokuho@city.komoro.nagano.jp